

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	カード交付推進室
委託業務名	個人番号カード交付予約・管理システムTASKクラウド導入業務
委託業務場所	事業者のデータセンター及び事業所、大津市御陵町
概要	クラウド型システムの導入業務一式(環境構築、端末からクラウドサービスへの通信テスト、データ移行支援、ユーザ検証支援、システム操作に係る職員研修、案件管理等)
履行期間	令和4年1月31日まで
契約年月日	令和3年11月11日
契約金額	550,000円
契約の相手方	[所在地] 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地 [名称] 株式会社TKC
契約相手方の選定理由	今後も個人番号カードの申請数増加が見込まれる中、カード交付事務の効率化を目的として、令和3年8月に公募型プロポーザル方式でクラウドシステムのサービス提供事業者を募集した。契約相手方は、当該プロポーザル審査委員会で選定された事業者である。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。